



国保料の軽減を訴える日本共産党都議団（左から3人目が和泉都議）

# 拡げる保険料に！ 和泉なおみ都議が提出理由を説明

## 国保保険料に都が補助する条例を提出しました

日本共産党都議団は、「国民健康保険料又は国民健康保険税の補助に関する条例案」を都議会に提出しました。

高すぎる国保料の引き下げのために、均等割が減免されている世帯を対象に減免を拡大する区市町村に都が補助するという内容です。

二月二〇日の、記者会見では、和泉なおみ都議が提出理由を説明しました。

記者会見の中で、和泉なおみ都議は、商売の運転資金口座や給与口座の差し押さえ、生命保険から借り入れをして国保料を払っている事例などを挙げ、高すぎる国保料が暮らしをおびやかしている実態を指摘しました。

そして、「一番の責任は、もちろん国にあります。しかし、だからといって自治体が、住民の暮らしの困難に目を背けることは許されません。」として、「なにより、都民のいのちと暮らしを守る責任がある、という立場で、今回の条例を



提案理由を説明する和泉なおみ都議（中央）

提出」として、提出理由を述べました。この条例が可決されれば、国保加入の三〇四割の世帯が、一人三、〇〇〇円から四、〇〇〇円の保険料軽減になる見込みです。



和泉なおみ都議  
3・4月駅頭宣伝予定  
7:30～8:30

10日	（木）	新小岩南
7日	（火）	金町北
2日	（水）	お花茶屋
1日	（水）	立石
24日	（火）	堀切菖蒲園

日本共産党都議会議員

和泉なおみの  
さわやかレポート  
NO.12  
2015.3.

発行：和泉なおみ事務所 TEL5671-0850  
葛飾区東立石3-25-8 FAX 5671-0851

都との問い合わせ、自民との問い合わせ、  
そして…自公との問い合わせ 和泉なおみ

第一回定例議会が始まりました。  
都議会議員になつて一回目となる予算議会。去年は、はじめて一般質問に立つたので、他の任務は軽減していましたが、今年は、予算組み替え、予算特別委員会の検討チーム、議案審査や、意見書作成、委員会質問…など、こんなしきれないほど盛りだくさん。

私の生きる道♪

悲鳴を上げそうになりますが、昨年は、他の都議団メンバーがこなしてくれていたのだ、こんなことで悲鳴を上げてどうする、とい直し、涙目になりながら、奮闘中です。そうです、思いを託してくれる方たちの声を届ける、願いを実現する、これが

（右側の花瓶のイラスト）

# 議員報酬のほかに日当も？

日本共産党都議団が、「費用弁償を廃止する条例改正」を提案

都議会議員には、議会や委員会などに出席するたびに、一日一万円から一万二千円が「費用弁償」という名目で支払われ、「報酬の一重取り」と批判をされています。

日本共産党都議団は、開催中の定例議会

に、この費用弁償を廃止する条例を提出し、各会派の賛同を呼びかけています。  
※日本共産党都議団は、この費用弁償を使わず保管して、議員が退職した後、都に寄付することとしています。

## 第20回葛飾社保協総会が開かれました

二月二〇日、立石の勤労福祉会館で葛飾社会保障推進協議会（会長＝公文昭夫「社保協」）の第20回総会が開催され、和泉なおみ都議も参加しました。



2015年2月20日 葛飾社会保障協議会

「社保協」は、葛飾区内の労働組合、民主団体、ボランティアなど二五団体と個人で構成され、社会保障の推進をめざして活動し、保健センターの存続、生活保護の基準切り下げに反対する運動、駅前広場での「なんでも相談会」の開催などを精力的にとりこんできました。

今回の総会では、「憲法25条守れ！9条まもれ！」のたたき

を地域からおこし、安全・安心の医療・介護の実現めざす活動を！」という題の運動方針を採択しました。

また、当面の行動として、四月十六日（木）の午後一時から、かめありリリオパークで「なんでも相談会」を開催することを確認しました。

挨拶にたつた和泉なおみ都議は、共産党都議団が都議会に提出した「国保料の負担軽減に関する条例（案）」について説明するとともに、舛添都政になつて一年、日本共産党と都民の連携で実現した特養や保育園の増設など福祉面での前進を紹介し、運動の成果を報告しました。

## なんでも相談会

4月16日(木)

午後1時～

かめありリリオパーク

主催・葛飾社会保障推進協議会

日本共産党都議会議員・和泉なおみの  
**生活・年金・法律相談**

4月8日(水)午後2時より

於・和泉なおみ事務所

事前にお電話ください

開催いたします。



最後に参加者全員で「団結がんばろう！」

二月十七日、シンフォニーヒルズレインボーホールにおいて、「葛飾ビラ事件10年の集い」が開催され一〇八人が参加しました。

多くの人々が、それぞれの思いを抱いて関わってきた思いを語り合い、さらに連帯を深める集いとなりました。

元都議の木村陽治さんは、はじめて裁判の証人に立った時のこと語りながら、「都政のことをちゃんと伝えるのは、共産党のビラくらいしかない。それに対して弾圧さ

れ、一步も引かずに闘つて歴史をきざんだことは、すごいこと。荒川さんには本当お礼を言いたい」と語りました。

和泉なおみ都議も「中村弁護士が亡くなつた時には、裁判にも、選挙にも勝利して私たちは屈しないことを示す、と墓前に誓いました」と語りました。

集いの最後には、荒川庸生さんから、妻の英子さんに「一番たたかったのは、この人です。感謝の言葉が花束とともに贈られました。

毎月第二  
水曜日に、  
東部法律事務所の弁護士さんのご協力をいた

だきました  
て、「生活・法律相談会」を開催いたします。